

## 静岡市のごみ減量施策の実施状況について（報告）

## 1 令和6年度静岡市一般廃棄物処理実施計画実施状況について

静岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、静岡市一般廃棄物処理実施計画において毎年度の取組を定めています。また、毎年度計画に対する実施状況とその評価を、実施状況検証・評価報告書でまとめています。

令和6年度は、ごみ処理実施計画及び生活排水処理実施計画ともに、概ね計画どおり施策を実施しています。

詳細は「令和6年度静岡市一般廃棄物処理実施計画実施状況検証・評価報告書」のとおりとなりますが、下記表1のとおり令和6年度は目標を達成しています。

表1 ごみ処理実施計画目標達成状況

	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成 状況	令和5年度 実績値	令和12年度 目標値
一人1日当たり ごみ総排出量	862 g	820 g	達成	842 g	783 g
一人1日当たり 家庭ごみ総排出量	610 g	582 g	達成	596 g	549 g
事業系ごみ 総排出量	62,376 t	58,578 t	達成	61,029 t	55,300 t

## 2 ごみ総排出量等の推移について【表2、表3参照】

平成25年度以降のごみ総排出量の推移は下記表2及び表3のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響による急激な減少や、令和4年台風第15号被害による災害ごみの発生等の変動要因がありましたが、この10年間でごみの排出量が約20%削減でき全国平均を下回る量まで減少することができています。

しかしながら、表1のとおり一般廃棄物処理基本計画では、令和12年度に「一人1日当たりのごみ総排出量」を783gまで減量することを目標としており、目標を達成するためには、更なるごみの減量の取組が必要です。

表3では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみと、ごみの種類ごとにおいて記載しています。表4はごみの排出量を家庭系ごみと、事業系ごみにわけたグラフになります。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後、事業系ごみが少しずつ増加していましたが、令和6年度では家庭系ごみ、事業系ごみともに減少しています。事業系ごみが減少した一因として、昨年度の一般廃棄物処理手数料の増額改定による影響があったかと思われます。

表2 一人1日当たりのごみ総排出量の推移

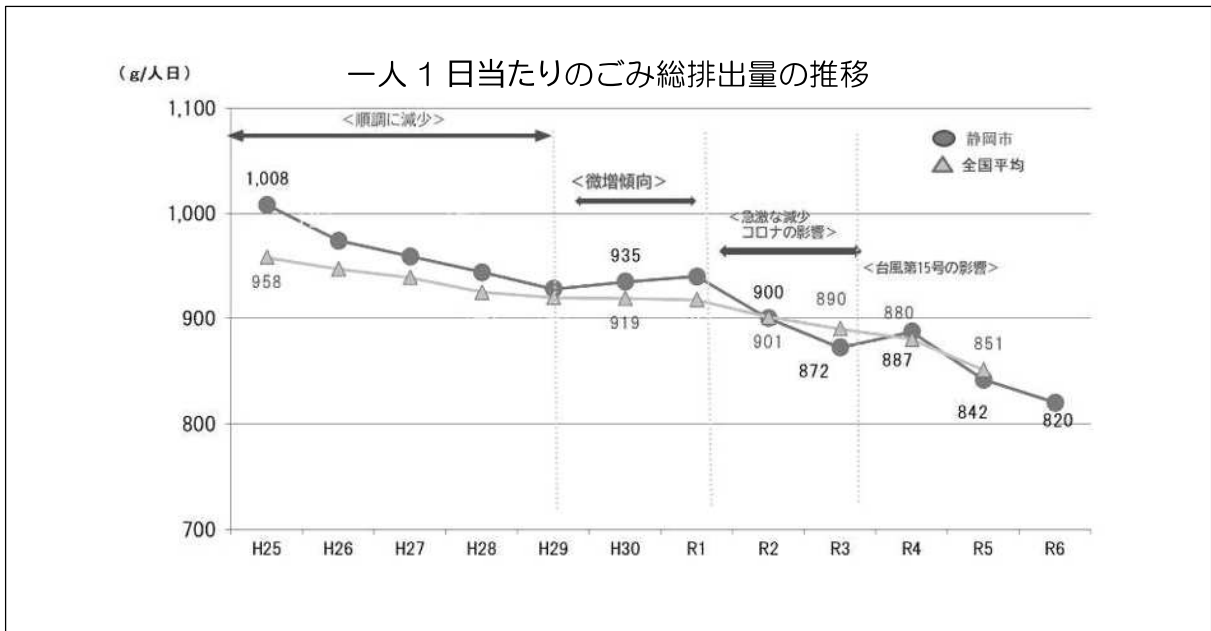


表3 ごみ総排出量の推移

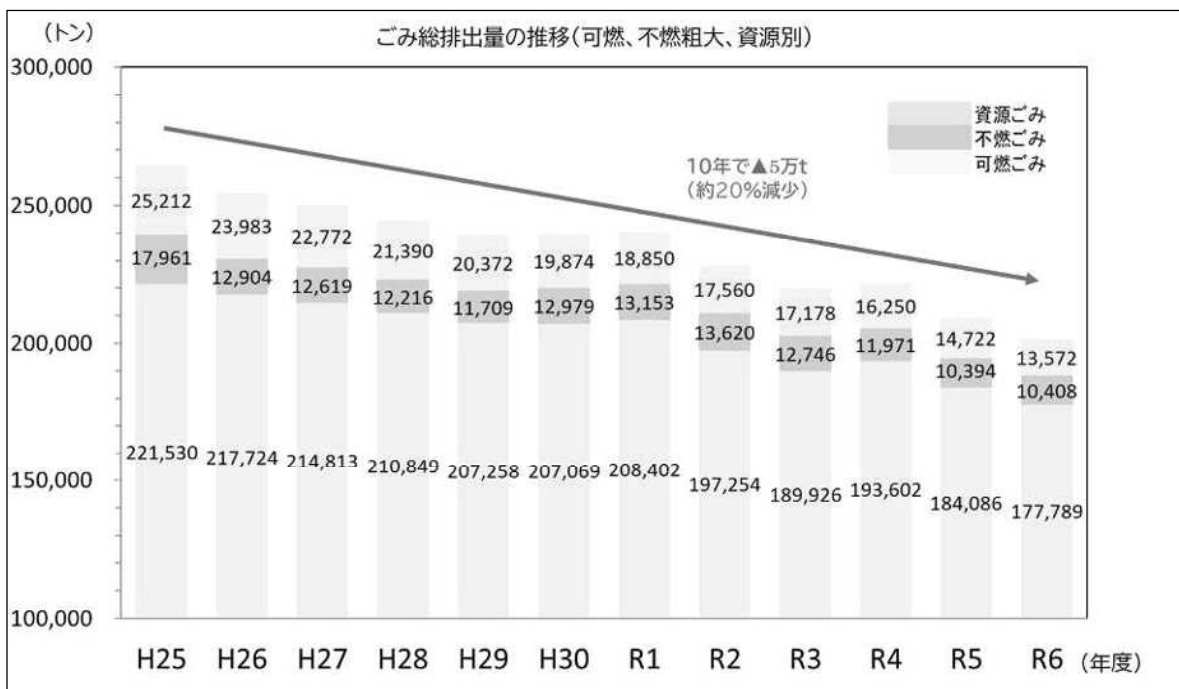
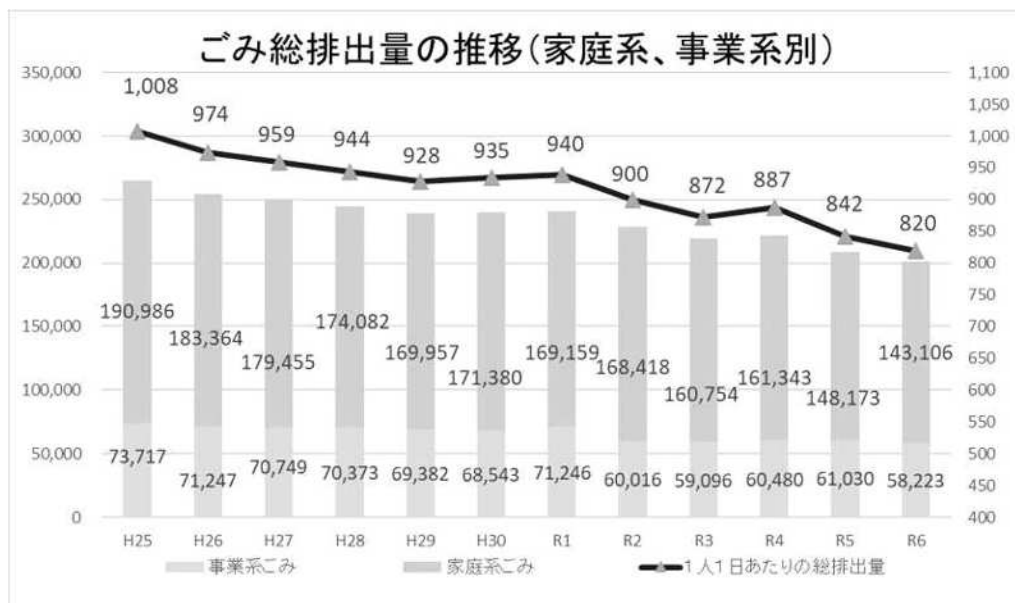


表 4 家庭系、事業系別のごみ総排出量の推移



3 令和 7 年度のごみ減量施策の実施について

個々の施策の実施については「令和 7 年度静岡市一般廃棄物処理実施計画」のとおりです。なお、今年度、重点的に取り組んでいる施策の状況は、次のとおりです。

ア プラスチックごみ削減施策の推進 【実施計画 P11 関連】

(ア) 使用済プラスチック製品の再資源化

プラスチックの分別回収の本格実施に向けた段階的な取組の一つとして、令和 6 年 5 月から各区役所や生涯学習センター等に市内 50 箇所を使用済製品プラスチックの回収ボックスを設置し、家庭から排出される製品プラスチックごみの再資源化を実施しています。令和 6 年 5 月から本事業は実施しておりますが、令和 7 年 9 月までで約 15t の製品プラスチックを回収し再資源化いたしました。

(イ) プラスチック分別回収の検討

令和 7 年 3 月に株式会社ダイセキ環境ソリューションと「プラスチックに係る資源循環の促進に関する協定書」を締結しました。同社は、丸子赤目ヶ谷に大規模なプラスチック再資源化施設の整備を計画しており、この計画が実現するよう支援を行っております。特に、地元住民の御理解が重要となるため、地元住民と事業者の間に立って、必要な調整を行っております。

当該施設では、プラスチック資源の受け入れから選別、破碎、再資源化までワンストップで行う予定のため、本市における「市内完結型のプラスチックリサイクルシステム」実現への貢献が期待されます。今後も事業者や地元住民との連携を密にし、必要な支援を行ってまいります。

イ 4 R 推進に向けた協働の推進・体制づくり 【実施計画 P12.13 関連】

令和 6 年度に株式会社ジモティーと連携協定を締結し、令和 7 年 4 月にしずもーる西ヶ谷の 2 階に、ジモティースポットを開設しました。開設から半年で、約 37,476 点の不用品が持込まれ、33,901 点譲渡ができ、不用品のリユースにより、約 109 t のごみの減量化が図られております。(9 月末時点)

上記以外の施策についても、静岡市一般廃棄物処理基本計画及び令和 7 年度静岡市一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般廃棄物の処理及び減量施策を推進しています。

令和 7 年 10 月 30 日

## 電池類の排出方法の見直しについて

(環境局収集業務課)

## 1 要旨

リチウムイオン充電電池(以下「充電電池」)の不適正排出に起因する清掃車両・施設の火災が全国的に頻発している現状を契機に、充電電池をはじめとした電池類の排出方法の見直しを行う。

## 2 現状・背景

○市民が電池類を廃棄するにあたっては、その種類や状態によって出す場所、頻度などの出し方が異なっている。

種 別		場 所	頻 度
充電電池	JBRC <sup>※1</sup> の回収対象 <sup>※2</sup>	JBRC の回収協力店(市内17店)	随時(店舗開店時)
	JBRC <sup>※1</sup> の回収対象外	不燃・粗大ごみ戸別収集	月1回 <sup>※4</sup>
		清掃工場等 <sup>※3</sup>	随時(開場時間 <sup>※5</sup> )
その他 (充電電池以外)	ボタン電池(LR・FR・PR など)	ボタン電池回収推進センターの協力店(市内83店)	随時(店舗開店時)
	乾電池・コイン電池(BR・CR)	不燃・粗大ごみ戸別収集	月1回 <sup>※4</sup>
		清掃工場等 <sup>※3</sup>	随時(開場時間 <sup>※5</sup> )

※1 一般社団法人 JBRC:

「資源有効利用促進法」に基づき、小型充電式電池メーカーや同電池の使用メーカー等に小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられ、これらメーカー等を会員として小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う団体で、小型充電式電池を回収し、再資源化を推進している。

※2 リサイクルマークが表示されており、かつ膨張、破損していないもの。

※3 清掃工場等:沼上清掃工場、西ヶ谷清掃工場、清水ごみ受付センター

※4 収集効率を考慮するため、電池類以外の不燃・粗大ごみの申込時に限る。

※5 沼上清掃工場、西ヶ谷清掃工場:(平日・祝日)8時30分～正午、13時～16時 (土曜)8時30分～正午  
清水ごみ受付センター:(平日・祝日)8時30分～正午、13時～16時

○直近では令和6年2月に静岡市でも充電電池起因の収集車両火災事故が発生した。

## 3 課題

- ① リサイクルマークの有無、電池の状態、種類等で排出方法が異なるため、市民にとってわかりづらい → 排出方法の単純化・明確化が必要
- ② 「JBRC の回収対象外の充電電池」及び「乾電池・コイン電池(BR・CR)」は、電池類以外の不燃・粗大ごみと一緒になければ戸別収集に申し込みができない。→ 排出機会拡大が必要

## 4 課題解決に向けた方策案

市民にわかりやすい排出方法、排出機会の拡大のための複数の方策案を検討

➡ (別表)方策案の検討表参照

## 5 見直し案

以上の検討の結果、使用済電池類の排出方法を次のとおり見直したい。

※検討表のとおり、コスト面、安全面、排出場所の管理面などを総合的に勘案

種 別		現 行	見直し後	
充電電池	JBRC の回収対象	JBRC の回収協力店(市内17店)へ持ち込む。	<b>左記に加え、</b> ・ <b>不燃・粗大ごみ戸別収集で排出(※充電電池1点でも排出可)</b> ・ <b>清掃工場等へ持ち込む。</b>	<b>種類や破損などの状態による区別が不要</b>
	JBRC の回収対象外	・不燃・粗大ごみ戸別収集で電池類以外の不燃・粗大ごみの排出時に合わせて排出する。 ・清掃工場等へ持ち込む。	・不燃・粗大ごみ戸別収集で排出(※充電電池1点でも排出可)  ・清掃工場等へ持ち込む	
その他(充電電池以外)	ボタン電池(LR・FR・PRなど)	ボタン電池回収推進センターの協力店(市内83店)へ持ち込む。	<b>左記に加え、</b> ・ <b>使用済小型家電回収拠点(市内49拠点)へ持ち込む。</b> ・ <b>不燃・粗大ごみ戸別収集で電池類以外の不燃・粗大ごみの排出時に合わせて排出する。</b> ・ <b>清掃工場等へ持ち込む。</b>	<b>種類や破損などの状態による区別が不要</b>
	乾電池・コイン電池(BR・CR)	・不燃・粗大ごみ戸別収集で電池類以外の不燃・粗大ごみの排出時に合わせて排出する。 ・清掃工場等へ持ち込む。	<b>左記に加え、</b> ・ <b>使用済小型家電回収拠点(市内49拠点)へ持ち込む。</b>  ・清掃工場等へ持ち込む。	

## 6 見直しの効果

○排出方法がわかりやすく、かつ排出の選択肢も増えることで市民の利便性が向上する。

○排出方法がわからないことを理由に「誤ったごみ出し」をしてしまうリスクが軽減され、ごみ収集運搬車両や清掃工場における火災事故の発生が抑制されることで、安定したごみ処理が実施できる。

## 7 今後のスケジュール

項目	R7.10	11	12	R8.1	2	3	4
戸別収集・持込	清対審 (意見聴取)	受入準備	.....▶	実施	————▶	————▶	————▶
拠点回収		受入準備	.....▶	.....▶	.....▶	.....▶	実施
広 報				アプリ・HP等	————▶	広報紙掲載 3月号	————▶

### ◇ 補足

- 実例は少ないが、乾電池による火災もある。
- ボタン電池、コイン電池は小さいものが多く、種類の見分けが難しい。
- 本取組は、現行の不燃・粗大ごみ及び使用済小型家電の収集運搬業務の範囲内において対象品目を追加するものであり、追加経費は発生しない見込みである。

別収集制度を拡充する。 ず全ての充電式電池が収集対象 でも申込可	○ 向上	◎ 戸別	○ 月1	△ 要申込	○ 現状予算 で対応可	△ やや低下 (※)	○ 排出者 管理	○ 申込で 確認可能	○ ※充電式電池単体のみの収集を受け付ける 下するが、家庭での火災リスクを考慮して
と合わせて集積所収集する。 ず全ての充電式電池を集積所に出せる を設置し、他の資源ごみとは別の回収	○ 向上	○ 集積所 (※1)	○ 月1	◎ 不要	× 委託費 増	× 車両等 増加見込	× 対策困難 (※2)	△ 確認難	× 理由①)コストの大幅増が見込まれる。 理由②)※1_資源ごみの集積所では、自治会 していただいているケースが多く、負 理由③)※2_充電式電池は発火リスクが高く のため火災対策が困難
又(拠点回収)品目に充電式電池 ず使用済小型家電回収 BOX に出せる	○ 向上	△ 市内 49 拠点	◎ 拠点 開館日	◎ 不要	○ 現状予算 で対応可	○ 現状維持	× 対策困難 (※)	△ 確認難	× 理由)※拠点内の回収 BOX は監視体制が 設休館日等の火災対策が困難
対象を拡大する。 ず清掃工場等への持込みを可能とする。 態ごとに分別する。	○ 向上	△ 市内 3 か所	◎ 開場日	◎ 不要	○ 現状予算 で対応可	○ 現状維持	○ 安全対策 可能	○ 受付で 確認可能	○

➔ ①④の伊

**他以外の電池**

	検討項目								評 価
	排出の利便性(方法・機会)				その他				
	わかりやすさ	場 所	頻 度	手 続	コスト	収集効率	火災 リスク	事業ごみ 排出リスク	
別収集制度を拡充する。 電池、コイン電池が収集対象 不可	○ 向上	◎ 戸別	△ 月1 電池単体 排出不可 (※)	△ 要申込	○ 現状予算 で対応可	○ 現状維持	○ 低い	○ 申込で 確認可能	○ ※電池単体(1点)のみの戸別収集を受け付け 集件数が増加し、コストの増加や収集効率の悪 め、他の不燃・粗大ごみの排出時に合わせて排
と合わせて集積所収集する。 電池、コイン電池を集積所に出せるよう を設置し、他の資源ごみとは別の回収	○ 向上	○ 集積所 (※1)	○ 月1回	◎ 不要	× 委託費 増	× 車両等 増加見込	○ 低い	△ 確認困難	× 理由①)コストの大幅増が見込まれる。 理由②)※1_資源ごみの集積所では、自治会 施していただいているケースが多く、
又(拠点回収)品目に全ての乾電 ン電池を加える。 等の種類にかかわらず使用済小型家 電回収ボックス等のようにする。 回収するため、電池類は小袋に入れて出	○ 向上	△ 市内 49 拠点	◎ 拠点 開館日	◎ 不要	○ 現状予算 で対応可	○ 現状維持	○ 低い	△ 確認困難	○
対象を拡大する		△			○			○	



ごみ減量啓発キャラクター  
しずもちゃん

## 新しい出し方が加わります

### その1 充電式電池の出し方

これまでの出し方

これまでの出し方に加えて

#### ♻️ (一社)JBRC回収対象のもの

令和8年1月～

リサイクルマーク  
があるものも！



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル水素電池



Li-ion  
リチウムイオン電池

(一社) JBRCの協力店に持ち込む。  
(不燃・粗大ごみとして受付不可)

## 充電式電池は 全て 不燃・粗大ごみ

として収集します。

さらに、

### 充電式電池1点のみでも 戸別収集が可能です。

#### ♻️ (一社) JBRC回収対象外のもの

リサイクルマークが無い  
膨張・破損している

不燃・粗大ごみとして収集  
(清掃工場への持ち込みも可)  
戸別収集の場合は充電式電池のみの  
受付不可

変わるよ！

充電式電池使用製品の例



モバイルバッテリー 電子タバコ 電動工具 充電式掃除機 ハンディファン  
※充電して使用する製品には、充電式電池が入っています。

※清掃工場へ持ち込んでいただくこともできます。

### その2 上記以外の電池の出し方

これまでの出し方

これまでの出し方に加えて

#### ♻️ ボタン電池(LR・PR・SR)

令和8年1月～

LR・PR・SRの  
ボタン電池も！

ボタン電池のうち、「LR」、「PR」又は「SR」

## 乾電池・ボタン電池・コイン電池は全て



LR



PR



SR

ボタン電池回収協力店舗へ持ち込む。  
(不燃・粗大ごみとして受付不可)

不燃・粗大ごみとして収集します。

(ただし、戸別収集の場合は電池のみの受付不可)

※清掃工場へ持ち込んでいただくこともできます。

変わるよ！

さらに、

### 令和8年4月～

使用済小型家電回収ボックス設置拠点にて

## 拠点回収

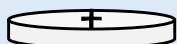
#### ♻️ 乾電池・コイン電池(BR・CR)

※ボタン電池のうち、上記以外を含む。

「乾電池」

「コイン電池」

「ボタン電池」



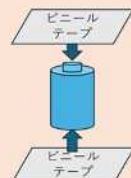
BRやCRの表記のもの



上記以外

不燃・粗大ごみとして収集  
(清掃工場への持ち込みも可)  
戸別収集の場合は電池のみの受付不可

- ・電池の端子部分にテープを貼り絶縁処理をしてください。
- ・左記電池類をまとめて小袋に入れてください。



設置拠点はこちらからご確認ください。